

# 朝集殿院の調査

## —第370次

### 1 調査の経緯

朝集殿院における過去の調査としては、東朝集殿の基壇および朝集殿院の東面築地を検出した第48次調査（1968年）に始まり、朝集殿院の北辺部における状況を明らかにした第265・267次調査（1996年）、朝集殿院の南門を確認した第326次調査（2002年）、そして朝集殿院の東南隅の状況を明らかにした第346・355次調査（2002～2003年）があげられる（図124）。

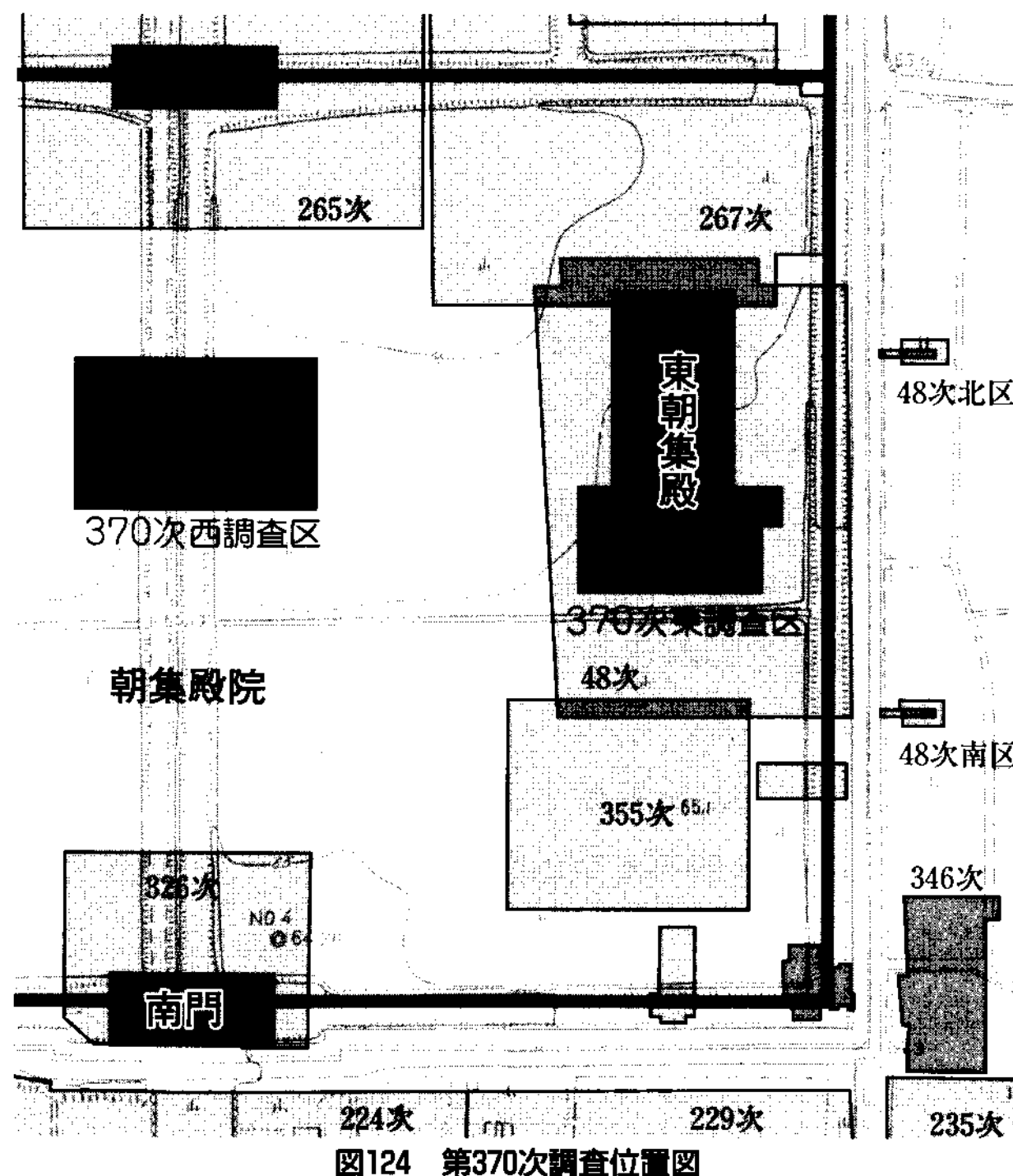
これらの調査成果から、朝集殿院は奈良時代前半と後半で区画施設の様相が異なっていたことが判明した。すなわち、前半においては掘立柱塀で区画され、その東西幅は後半の区画より広い。これが後半になると、築地塀へと改築され、東西幅は朝堂院と同じ幅になる。

区画の内部には、基壇をとともなう礎石建物である朝集殿が東西に対称に建てられていたと推測される。このうち、東朝集殿は後に唐招提寺の講堂として移築されたことが確認されている。

このように、朝集殿院の構造についての情報が蓄積されていくなかで、朝集殿院中央の広場部分の状況についてはほとんど不明のままであった。そこで今回の調査では広場部分の様相を明らかにするために、東西31m×南北19m、面積589㎡の調査区を設定して調査をおこなった。以下、この調査区を「西調査区」と呼ぶ。

今回の調査ではもう1カ所、東朝集殿の南端部分で東西25m×南北15m、面積375㎡の調査区を設定した。この調査区を設定した目的は、東朝集殿の変遷過程を明らかにするためである。先に述べたように、朝集殿院の区画施設は奈良時代前半と後半で状況を大きく違えている。また、朝集殿院北方の東区朝堂院についても、奈良時代前半と後半で朝堂が掘立柱建物から礎石建物へと大きく変化している。これらのことから、礎石建物として認識されている朝集殿そのものも時期に応じて構造が変化している可能性が考えられた。そこで、今回改めて第48次調査区に重複するかたちで調査区を設定し、この問題に取り組むことにした。以下、この調査区を「東調査区」と呼ぶ。

調査期間は2004年4月1日から7月1日までである。



### 2 基本層序

西調査区では、現地表から順に表土、整備にとともなう盛土、旧耕作土、旧床土が堆積し、標高64.1～64.3mで奈良時代の遺構検出面にいたる。調査区の西側と東側とでは検出面の高さが異なり、西側の方が20cm程度高い。これは、かつての水田の段差によるものと思われる。また、第326次調査において奈良時代の整地土が確認されているが、西調査区では北辺でわずかに確認できるのみで、それ以外の場所では古墳時代の流路の痕跡も確認できることから、整地土は削平されていると判断できる。

一方、東調査区の層序は、現地表面から奈良時代の遺構検出面にいたるまでは、整備土と第48次調査時の埋戻土である。遺構検出面の標高は63.5～63.6mである。

### 3 西調査区

西調査区は東・西朝集殿の東西中軸線と、第326次調査で確認された朝集殿院南門の南北中軸線が交差する地点を基準にして設定した。調査の結果、南北方向の道路の側溝や、その内側（路面側）に設けられた穴列、および古墳時代の流路などを確認した。

#### 平城宮造営以前の遺構

SD18725・18730・18740 いずれも古墳時代ないしそれ以前と推測される流路である。南流するSD18730に交差するかたちで、SD18725が東へと流れている。SD18730は調査区中央部でやや溜まり状に広がっている。深さ40cm程度（標高63.6m程度）まで確認したが、流路の底を検

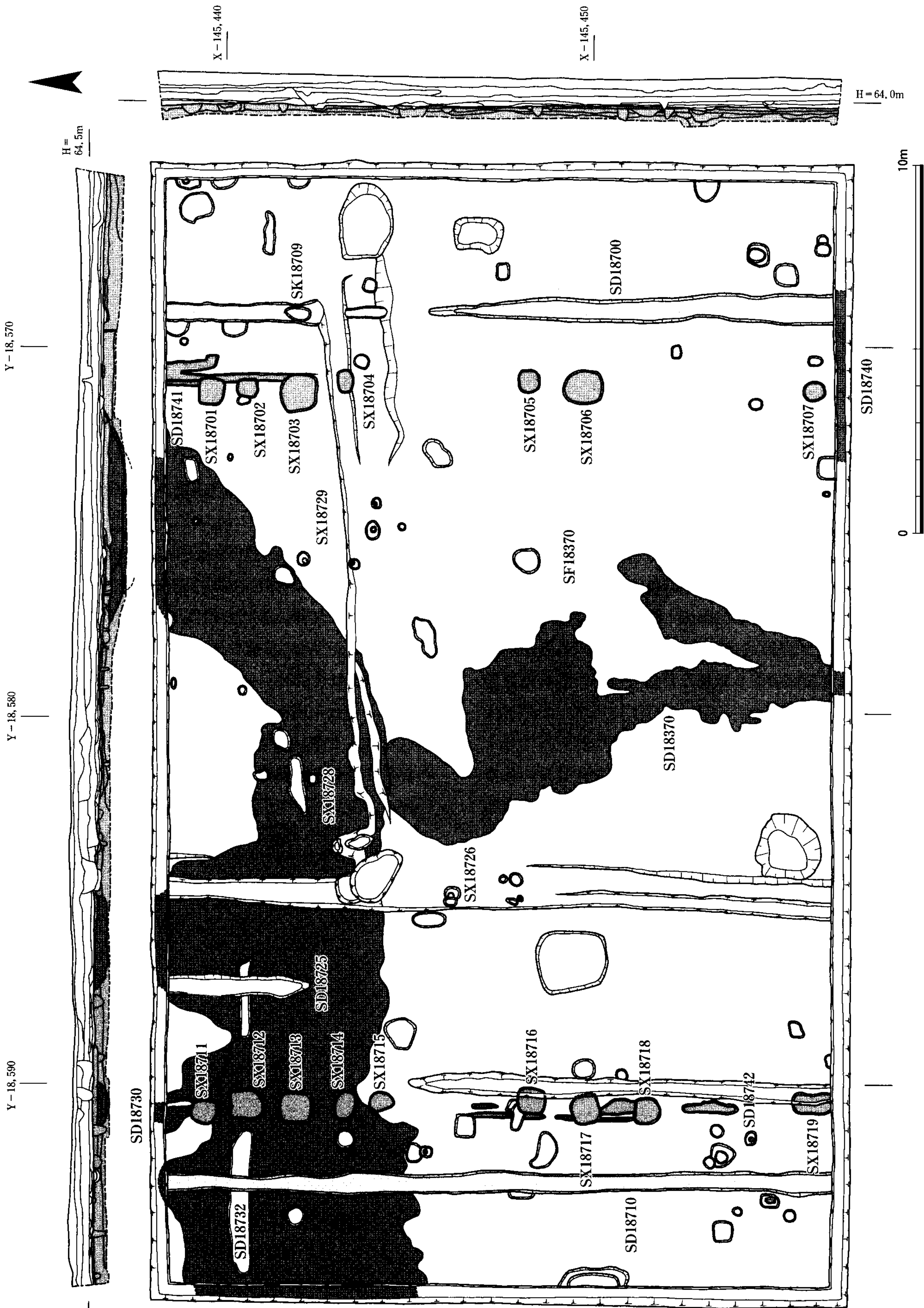


図125 第370次調査 西調査区遺構平面図・断面図 1:150



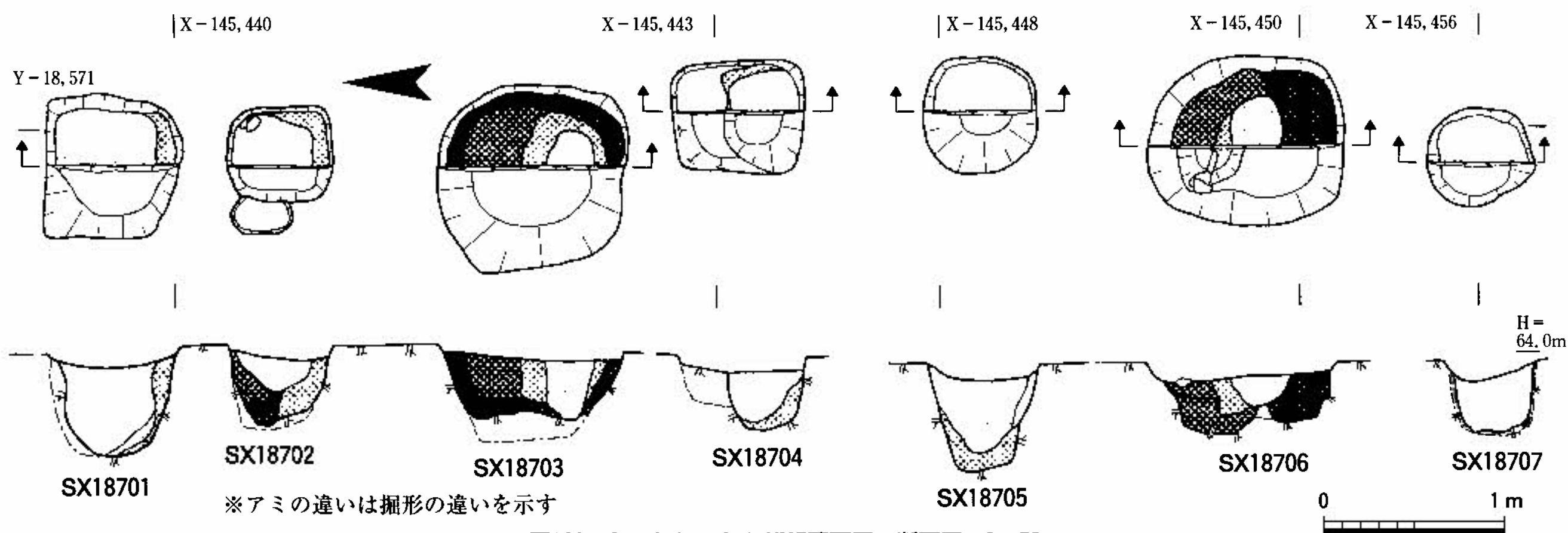


図126 SX18701～SX18707平面図・断面図 1:50

出するにはいたらなかった。また、平面では検出できないが、SD18725の下層に南へと流れる流路SD18740が土層断面において確認されている。

**SX18726～18729** いずれも古墳時代の土器が出土した小穴である。穴の大きさは20cm程度で、中から壺などが出土した。ただし完形のものはなく、破片が多い。しかし、その中には意図的に埋納された可能性をもつものも含まれる。

#### 朝集殿院に関わる遺構

**SF18370・SD18700・18710** SF18370は、朝集殿院の南門と朝堂院南門とをつなぐ南北道路である。朝集殿院南門を調査した第326次調査でも検出しているが、今回はその北に延長する部分を検出した。第326次調査同様、礫敷などの舗装は確認できない。

SF18370の側溝にあたるのがSD18700とSD18710である。このうち東側溝のSD18700は、水田を作る際の削平の影響を受け、一部途切れた状態で検出された。現在確認できる幅は最大で約80cmで、深さは5～10cm程度である。なお、SD18700とSD18710の溝心々間距離は80尺（約24m）である。

**SK18709** SD18700に堆積していた灰色砂質土を除去した際に検出した土坑である。中からはほぼ完形の軒丸瓦6225Aが出土した（図137）。6225Aは平城宮瓦編年のⅢ－1期（天平17年～天平勝宝元年頃）に相当することから、SK18709が埋まり、SD18700が堆積したのは奈良時代後半と考えられる。

**SD18732** 西側溝のSD18710と交差する位置にある東西方向の溝である。遺物等が出土しなかったため、厳密な時期は不明だが、東西方向を示していることから、SF

18370施工以前に何らかの計画性をもって設けられた可能性がある。

**SX18701～18707・SX18711～18720** SD18700より西へ2mの位置、すなわちSF18370の路面上において、南北に並ぶようにして計7基の穴が検出された。また同様に、SD18710の東2mの位置においても南北に並ぶ計10基の穴が確認された。

これらの穴の相互の距離は異なり、東側では北から4基、2基、1基、西側では5基、3基、1基と並ぶ。したがって東側と西側の穴は、一見すると対称の位置に並



図127 西調査区 東旗竿列とSD18700（北東から）



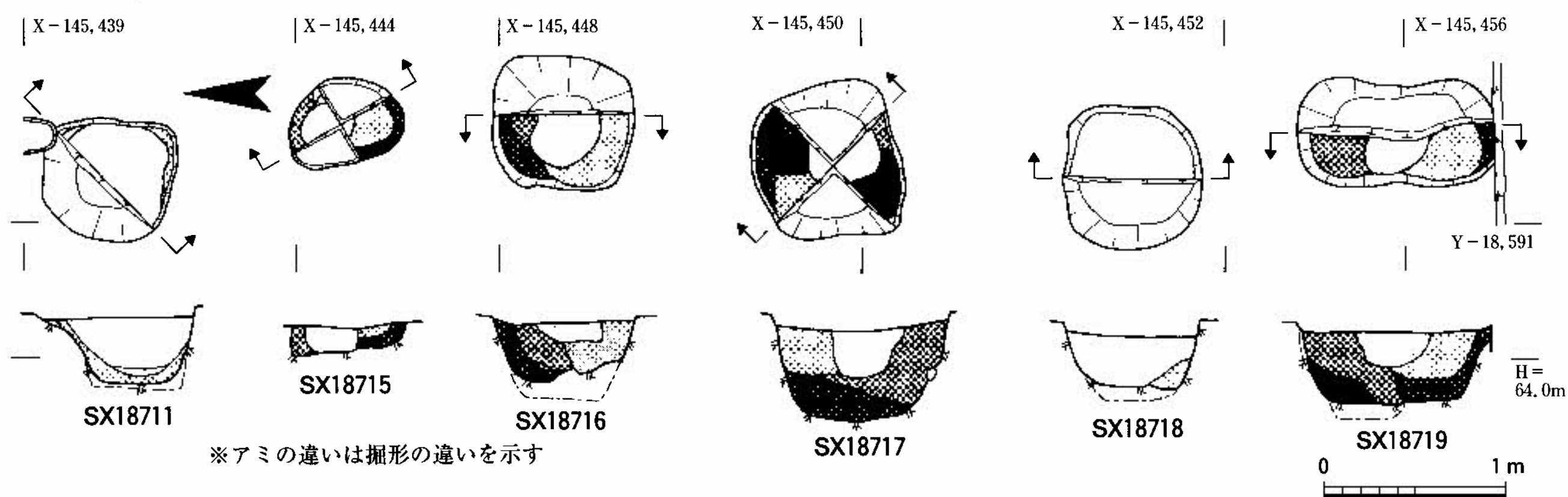


図128 SX18711～SX18719平面図・断面図 1 : 50

んでいるように見えるが、実際には東西で対応しない穴がある (SX18715・18718)。穴の中には掘削が1回のみではなく、同じ箇所でも複数回の掘削がおこなわれ、確認できたものでは少なくとも5回以上の掘削がなされているものもあった (SX18717)。その一方、掘削が1回しか確認できないものもあるなど (SX18701など)、その状況は一樣ではない。わずかに、複数回の掘削がおこなわれているものは穴の深さがやや浅く (50～60cm程度)、単独の掘削からなるものはやや深い (30～40cm程度) という傾向が認められる。また、第326次調査では穴をつなぐように溝が設けられているが、今回の調査では一部にしか認められない (SD18741・18742)。

このような穴は朝集殿院南門付近 (第326次調査：SA 18380・18390)のほか、朝堂院南門付近 (第265次調査：SA 17008・17009)、壬生門北方付近 (第216次調査：SX14220～14435・14450～14465、第224次調査：SX14887～14899)でも確認されている。これらは各門を中軸として、中軸から東

西にそれぞれ約11mの位置に、南北にほぼ一直線になっている。したがって、これらの遺構はいずれも関連性をもっていると考えられる。

これらの柱穴の性格については、これまでの報告でも触れられているように、儀式に際して立てられた旗竿の痕跡と考えられる。『延喜式』などの記載によれば、元日朝賀や外国の使者を迎える儀式などの際に、朝堂院から朱雀門にいたるまでの各所に、各種の旗 (「<sup>とう</sup>・幡」など) を立てる規定があり、これらの遺構との関連性がうかがえる。

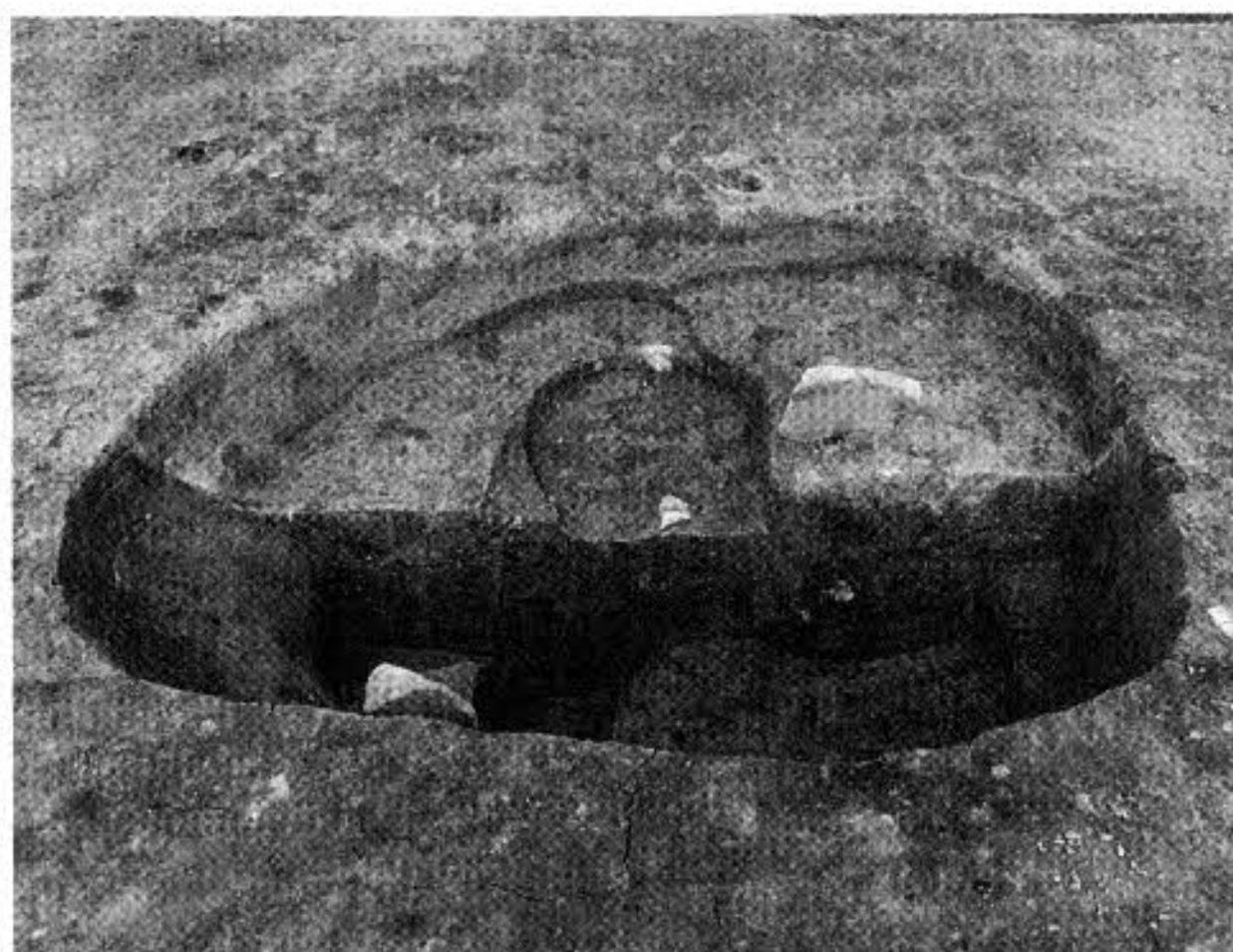


図129 SX18706断割状況



図130 西調査区 西旗竿列とSD18710 (北東から)



## 4 東調査区

### 平城宮造営以前の遺構

**SD6030** 『平城報告X』で報告された古墳時代の流路である。東朝集殿の直下に位置し、断面でのみ確認した。基壇下層の黄褐色粘土層から掘られており、最上面（標高63.3m）での幅は4.8mである。深さに関しては底を検出していないものの、現状で40cm以上はある。

**SX18736～18738** いずれも基壇下層の黄褐色粘土層上面で検出した小穴群である。SD6030がこの層から掘られていることから、これらの小穴群も古墳時代のものと思われる。建物の柱穴となるような規則性はなく、性格は不明である。

### 東朝集殿に関わる遺構

**SB6000** 東朝集殿SB6000の基壇痕跡を検出した。現状確認できる基壇の東西幅は約16mである。階段部は南北幅が約4mで、東西幅は約1mである。東の階段部は基壇土が残存しているが、西の階段部は基壇土が既に削平されており、地覆石などを据え付けたと考えられる掘形を一部に残すのみである。なお、基壇西南隅も同様の状況である。基壇の周辺には基壇外装を構成していたと思

われる凝灰岩が碎片となって出土している。基壇は、整地土の上に黄褐色土を直接盛って構築され、掘込地業は確認できない。現状確認できる整地面からの残存高は最大で60cm程度である。

残存する基壇の上面では礎石の据付痕と抜取痕を1ヵ所のみ確認することができた。唐招提寺講堂の調査から復元される東朝集殿の柱位置を遺構平面図に重ねてみると、今回確認された据付・抜取痕とほぼ一致する（図134）。また、階段の位置も建物の柱間と一致する。

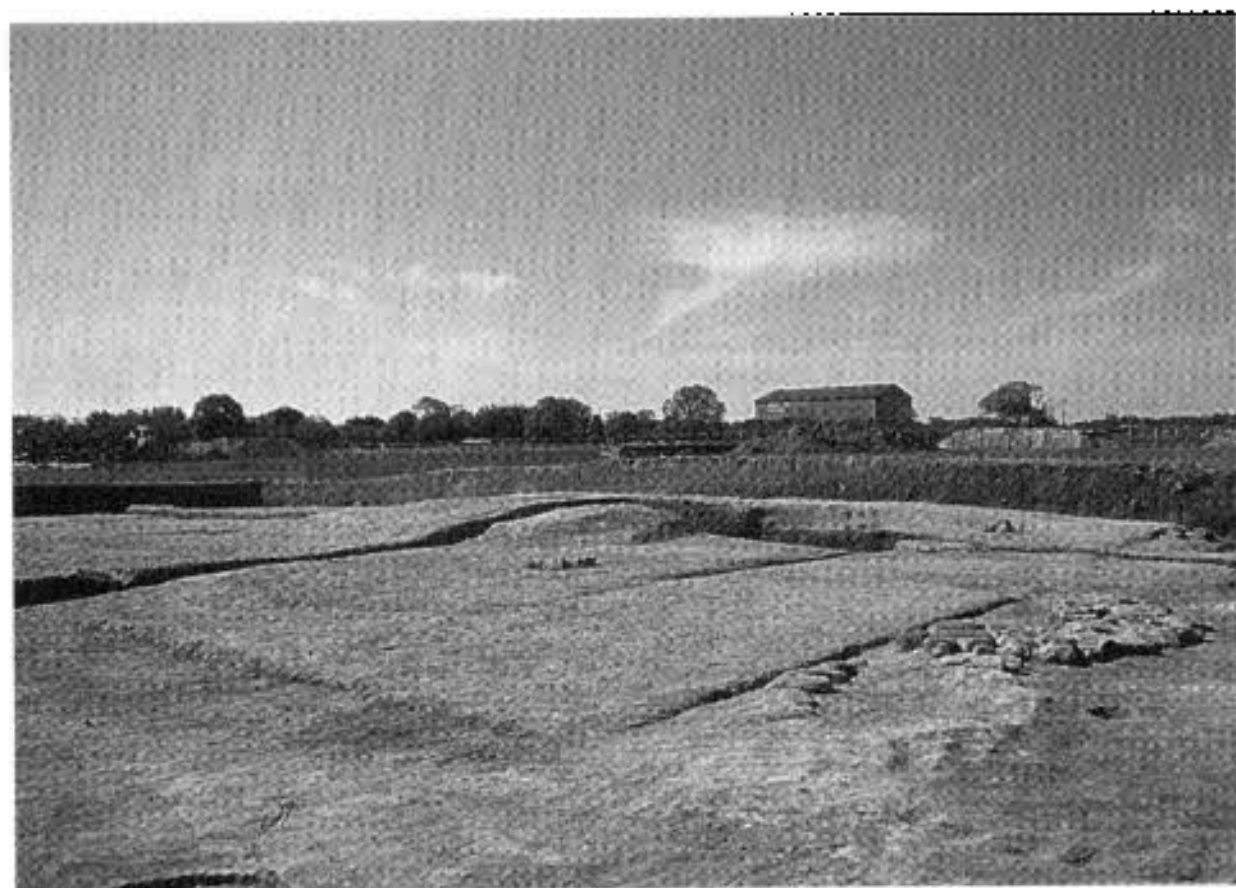


図132 東朝集殿SB6000基壇検出状況（南東から）



図131 東調査区全景（北西から）

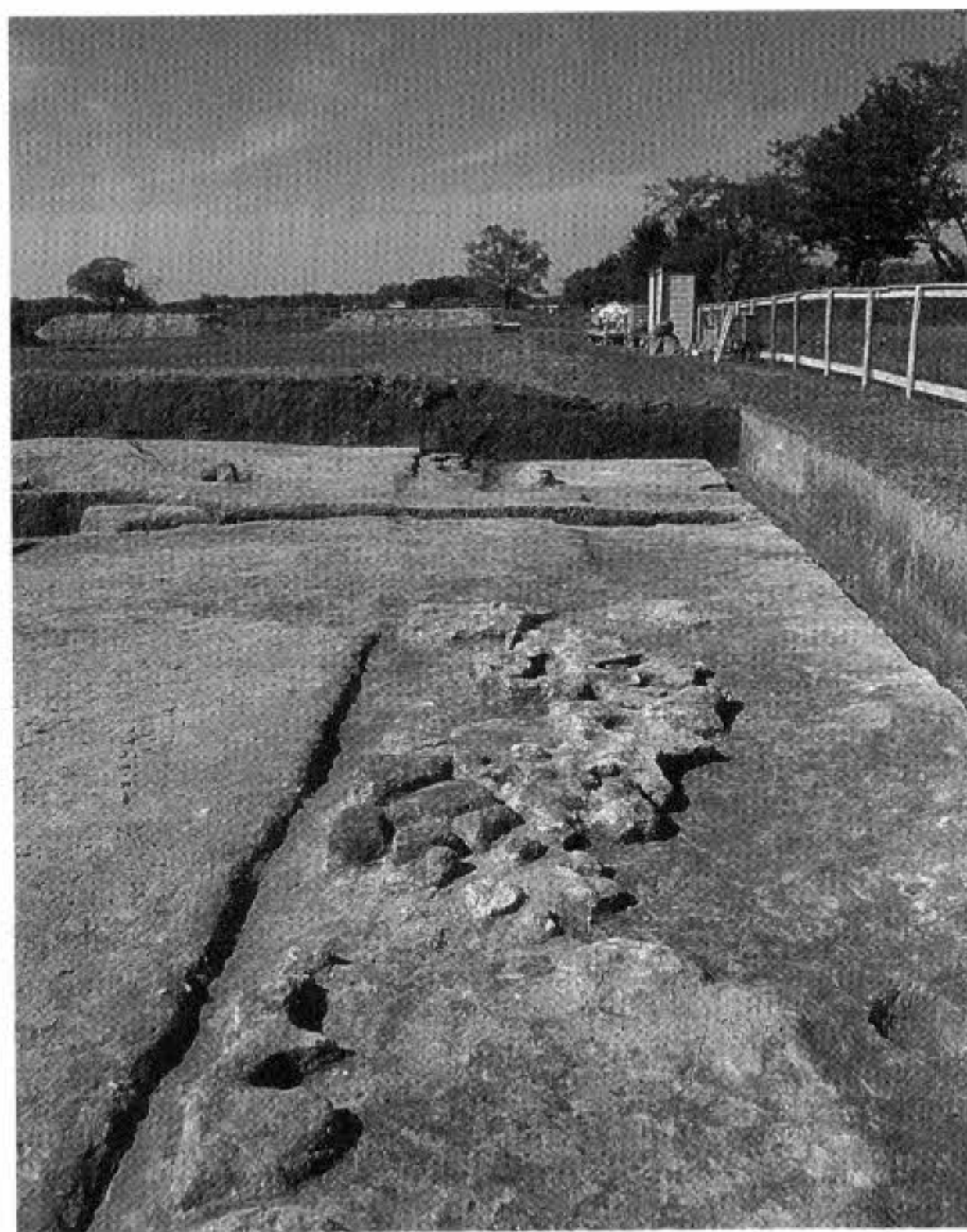


図133 凝灰岩の散乱状況（東朝集殿東南隅、南から）

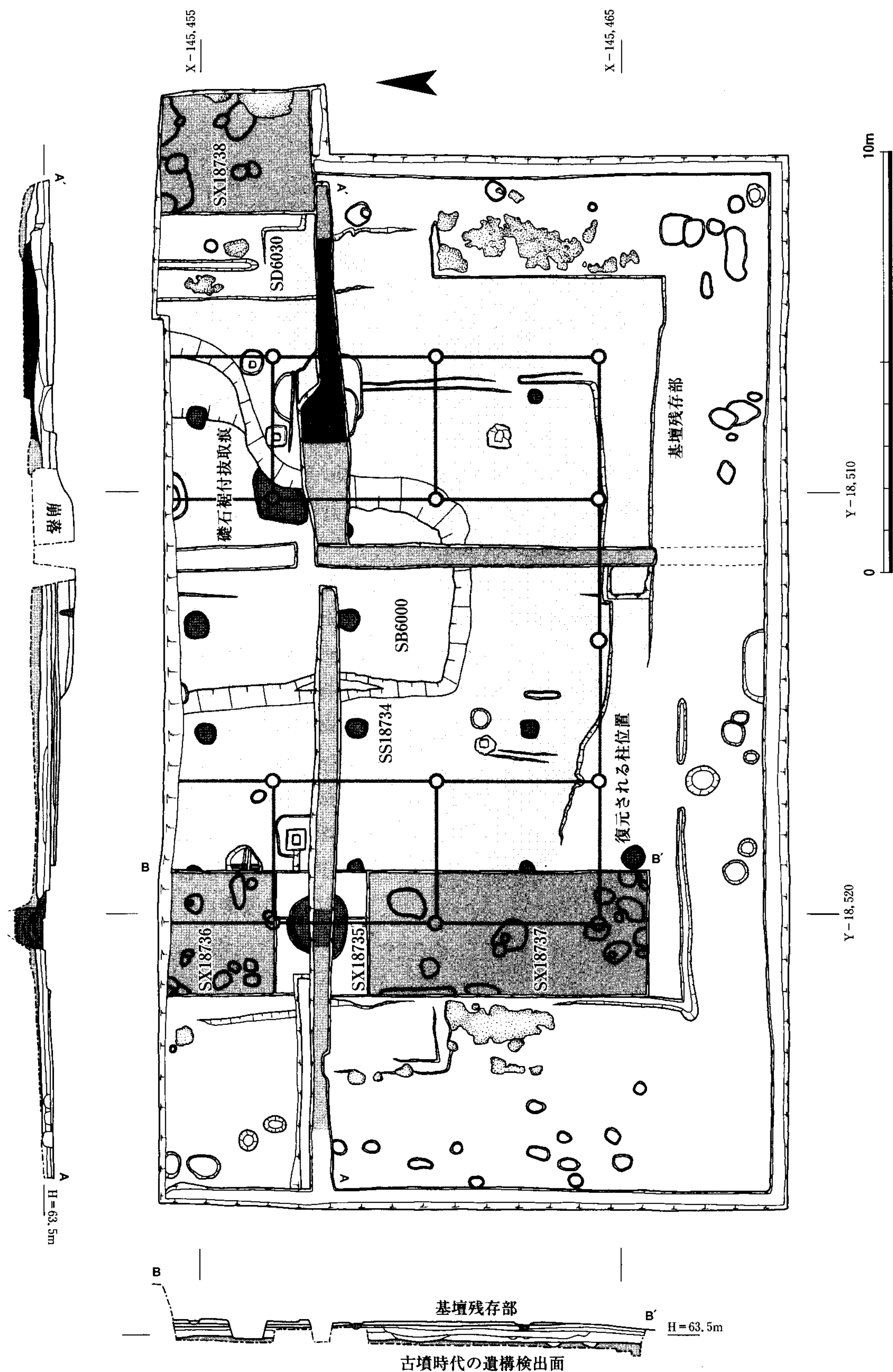


図134 第370次調査 東調査区遺構平面図・断面図 1:150



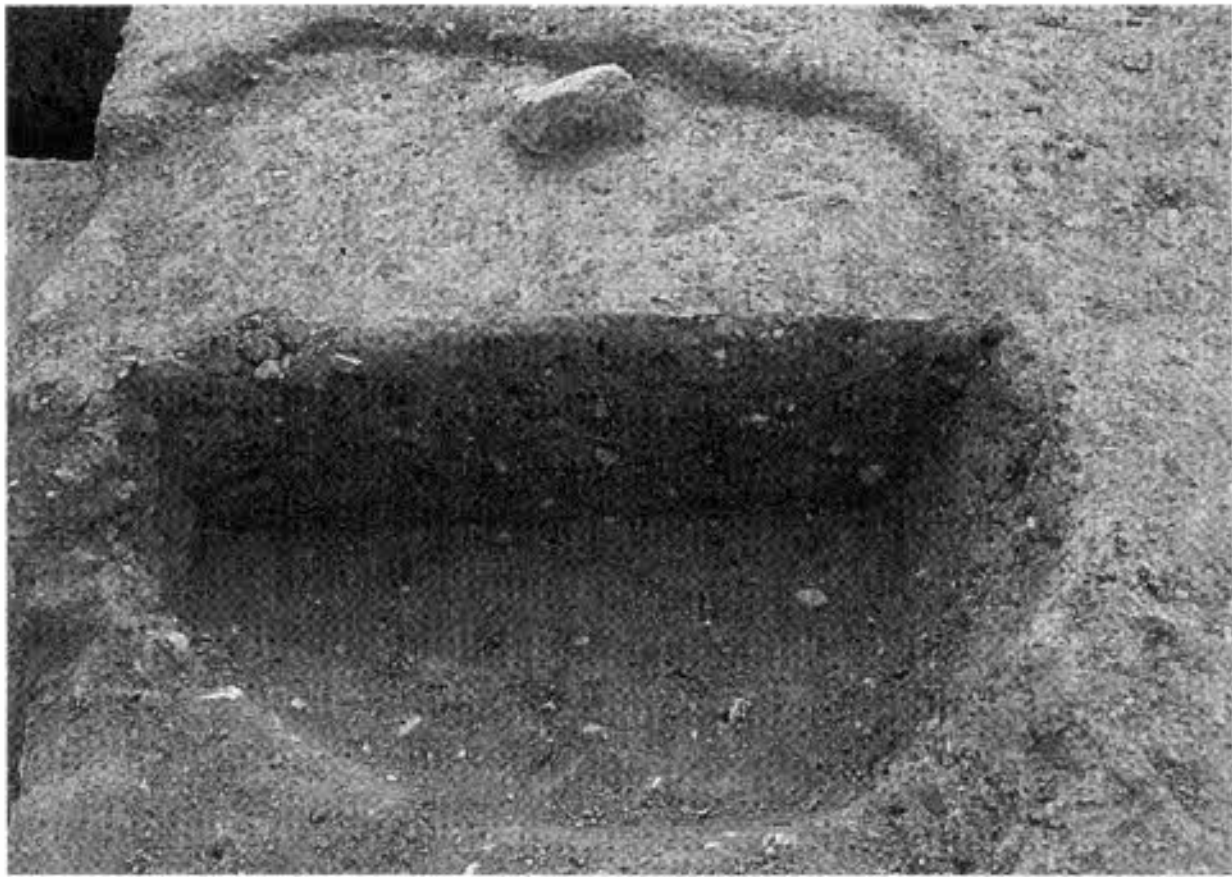


図135 SB6000の礎石据付・抜取痕（東から）

**SS18734** 東朝集殿にともなう足場である。掘形は径約40～60cm、深さ約10～40cm程度である。想定される東朝集殿の柱位置と、これら足場の位置を比較してみると、東朝集殿の柱を取り囲むようにして位置している。足場は規則的に並び、すべて同時期のものと思われるが、造営にともなうものか、移築の際の解体にともなうものなのかは判断できなかった。

**SX18735** 性格不明の柱穴である。当初、第48次調査の際に設けられた東西方向の断割の壁面で確認されていた

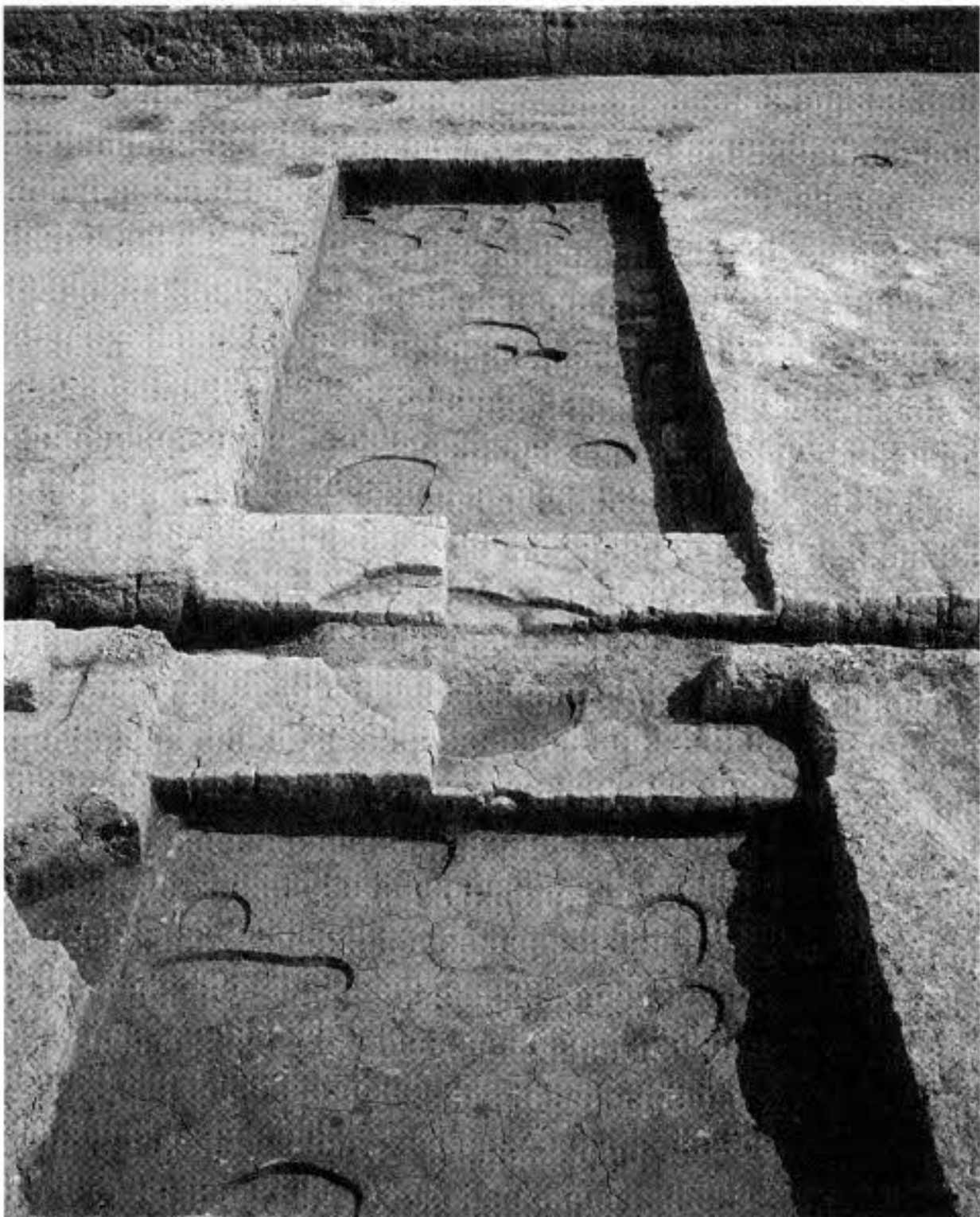


図136 SX18735（北から）

ものだが、今回は平面的な検出をおこなった。柱穴の大きさは径約1.3mで、現状確認できる深さは約70cmに達する。柱穴の輪郭は円形を呈している。当初、柱穴の輪郭は基壇下層の整地土層である灰褐土層の上面で確認したが、その下層の暗灰褐色土層では、輪郭の外側にさらなる掘り込みの痕跡が確認された。したがって、当初確認された輪郭は柱の抜取穴で、下層の掘り込みが柱穴の掘形であることがわかった。

この柱穴が建物にともなうかどうかを確認するべく調査を進めたが、対応する位置に柱穴はなく、この柱穴は単独で存在していたと考えざるを得ない。柱穴の掘形は朝集殿院の整地層から掘られ、抜取穴は基壇下にあることから、朝集殿院の整地から東朝集殿基壇を築成するまでの一時期に柱が立てられたと考えられる。

## 5 出土遺物

**土 器** 出土した土器・土製品の総数は整理用コンテナ4箱分である。内訳は、古墳時代の土師器・須恵器・埴輪片のほか、古代の土師器・須恵器、中世の瓦器・土師器、近世以後の陶磁器などである。

このうち遺構検出面上層の黄色土では、13・14世紀の瓦器や土師器羽釜が多く含まれており、当該時期において土地の利用がおこなわれていたことがわかる。

遺構にともなう土器はほとんどが細片と化しており、時期認定は難しい。古墳時代の遺物に関しては、一部SX18729などの遺構にともなうものがあるが、多くはSD18725・18730に含まれるものである。

**瓦磚類** 今回の調査では旧調査区の再発掘や内庭部の調査が主体となったため、出土した瓦磚類の量はきわめて少ない（表19参照）。このうち、SK18709からはほぼ完形に近い6225Aが1点出土している（図137）。この6225A

表19 第370次調査出土瓦磚類集計表

| 軒丸瓦     |        |         | 軒平瓦     |       |    |
|---------|--------|---------|---------|-------|----|
| 型式      | 種      | 点数      | 型式      | 種     | 点数 |
| 6225    | A      | 1       | 6663    | C     | 1  |
| 型式不明    |        | 1       | 6664    | D     | 1  |
|         |        |         | 6726    | ?     | 1  |
|         |        |         | 鎌倉      |       | 1  |
|         |        |         | 型式不明    |       | 1  |
| 軒 丸 瓦 計 |        | 2       | 軒 平 瓦 計 |       | 5  |
| 丸瓦      |        | 平瓦      | 磚       |       |    |
| 重量      | 30.1kg | 108.6kg | 重量      | 1.1kg |    |
| 点数      | 423    | 1494    | 点数      | 1     |    |





図137 SK18709出土軒丸瓦 (6225A)

に関しては、第48次調査の成果から、6663Cとセットになって東朝集殿に用いられていたことが明らかにされている（『年報1968』）。

## 6 ま と め

### 朝集殿院における旗竿列

朝集殿院の中央部では南北に通じる道路の側溝を確認し、その道路の内側では、儀式の際に立てられたと考えられる旗竿の柱穴を検出した。しかしその際に、旗竿がどのように立てられていたかの具体相は明らかではない。参考資料として一例をあげると、江戸時代末期に筆写された『大極殿朝賀図』（図138）がある。検討の際の一助となろう。

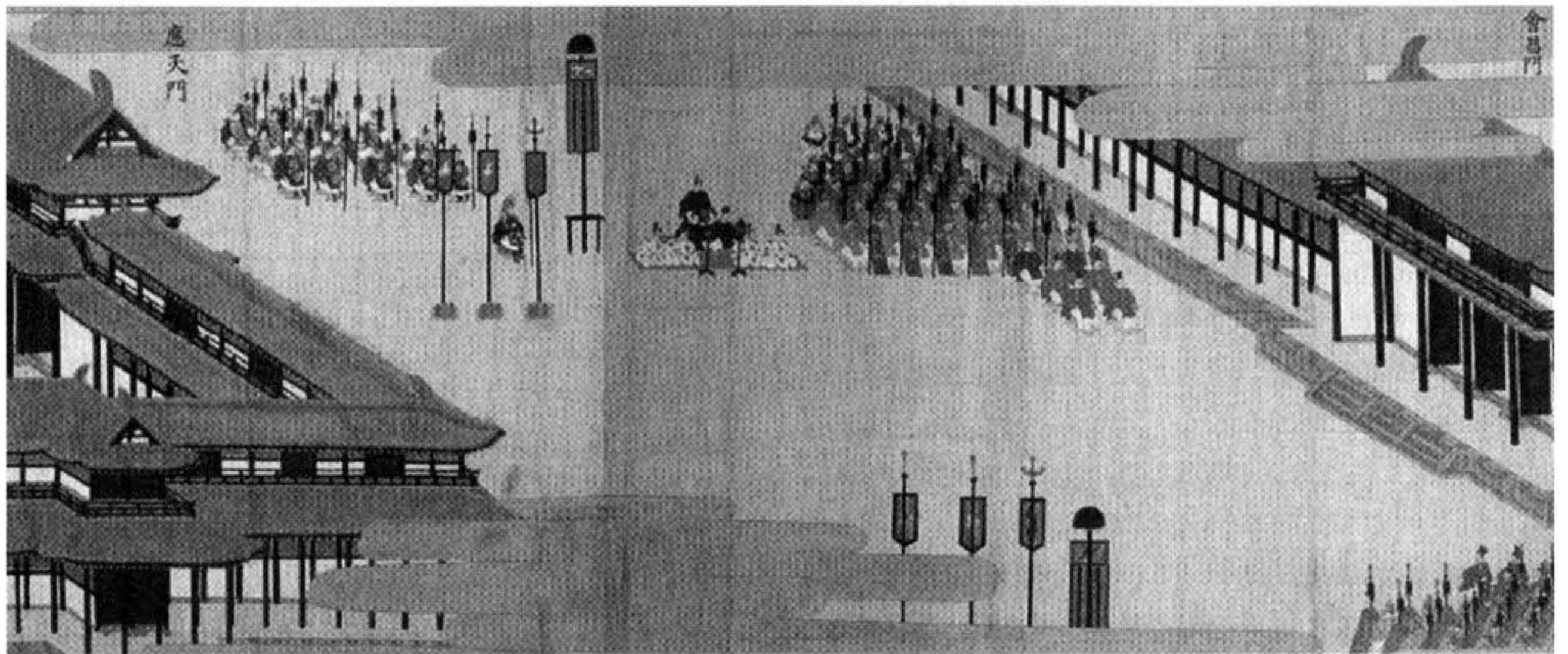


図138 『大極殿朝賀図』（部分・國學院大學図書館所蔵、江戸時代末期写）（共同通信社 1990『即位儀礼にみる宮廷文化展』図録より）

今回の調査区内では柱穴の配置についての規則性は認められなかったが、今後、今回の調査区の南北の状況を確認して検討する必要がある。

### 東朝集殿の変遷過程

今回の調査では、先述のように、SX18735を除くと、基壇の下層に顕著な遺構は確認できなかった。ただし、調査範囲が極めて限定されているため、現段階では基壇下層には、礎石建の東朝集殿と同規模かつ同位置に掘立柱建物がないことを確認したのみで、ここから考えられる可能性は以下の3つである。

①礎石建物より小規模の掘立柱建物が、基壇下層に存在する。東区朝堂院において、下層の掘立柱建物は上層の礎石建物より規模が若干小さいことがわかっている。その場合、今回調査がおよばなかった範囲である基壇中央部の下層に掘立柱建物が存在している可能性は否定できない。

②礎石建物より東に位置をずらして存在している。奈良時代前半の朝集殿院は、奈良時代後半より東西幅が広いと、それに応じて掘立柱建物も、やや東寄りに位置している可能性がある。ただし、区画施設である掘立柱塀との間隔を考慮に入れた場合、掘立柱建物の規模は礎石建物よりも小規模であった可能性が高くなる。

③下層の掘立柱建物は存在しない。この場合、東朝集殿は奈良時代初めの造営当初以来、一貫して礎石建物であったのか、あるいは奈良時代当初には朝集殿は建てられなかったとの2つの可能性がある。（林 正憲）